発行元

全国健康保険協会　長崎支部

〒850-8537　長崎市大黒町9-22　大久保大黒町ビル本館8階
TEL095-829-6000（音声ガイダンス⑤）

発行：2021.3

会社の未来は従業員の健康づくりから

「健康経営」宣言事業

取り組み事例集

長崎県

全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

はじめに

「健康経営」とは、従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために、従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むことです。

全国健康保険協会（協会けんぽ）長崎支部では、「健康経営」宣言事業所を訪問させていただき、健康づくりの取り組みに関するお話をお伺いする中で、「どういった取り組みを進めたらいいのか」「同業種の会社はどういった取り組みをしているのか」などのお声や相談をいただいています。

そこで、すでに「健康経営」に取り組み「健康経営推進企業」として認定された事業所様の中から、12社様の取り組み事例について、好事例の共有化を目的にご紹介させていただきます。

複数の業種にわたる取り組み事例集としていますので、それぞれの事業所様に適した取り組みをご参考に、健康づくりの推進にご活用いただければ幸いです。

また、取り組み事例集の作成にあたり、お忙しい中、掲載記事のご提供等にご協力をいただきました事業主・ご担当者の皆様には、この場をお借りして重ねて御礼を申し上げます。

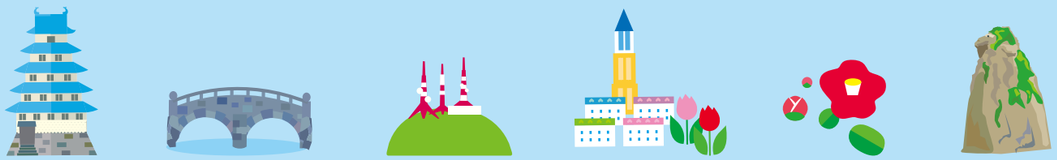

目　次

1.「健康経営」宣言事業の目的と挨拶 ……2

挨　拶

・長崎県知事

中村　法道

・全国健康保険協会長崎支部長

野口　已喜夫

2.「健康経営」宣言事業のすすめ方と

5つの取り組みについて ……3・4

3.長崎県の現状をご存じですか? ……5

4.行政機関の「健康経営」認定制度について ……6

・健康経営推進企業（長崎県・全国健康保険協会長崎支部）

・ながさきヘルシーアワード（長崎県）

・健康経営優良法人（経済産業省）

5.取り組み事例

❶ニュー長崎ビルディング　株式会社

ホテルニュー長崎（長崎市） ……7

❷株式会社　浜屋百貨店（長崎市） ……8

❸アイ・ティー・アイ　株式会社（長崎市） ……9

❹松藤商事　株式会社（長崎市） ……10

❺西肥自動車　株式会社（佐世保市） ……11

❻西部道路　株式会社（佐世保市） ……12

❼株式会社　九州テン（佐世保市） ……13

❽株式会社　東洋トラスト特機（佐世保市） ……14

❾エコー電子工業　株式会社（佐世保市） ……15

❿株式会社　新長崎製作所（諫早市） ……16

⓫社会福祉法人　南高愛隣会（諫早市） ……17

⓬松島港湾運輸　株式会社（西海市） ……18

（所在地ごとの認定年度順、宣言日順で敬称は省略しています。）

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

長崎県と全国健康保険協会長崎支部との共同による「健康経営」宣言事業

目的と背景

この事業は、2014年11月19日に長崎県と全国健康保険協会（協会けんぽ）長崎支部が締結した「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書」に基づき、「健康経営」宣言により、職場の健康管理の環境整備を実践する事業所の増加を図り、長崎県民の健康づくりの推進および健康寿命の延伸を目指し、長崎県と協会けんぽ長崎支部の共同事業として2016年4月から開始しました。

少子高齢化が進行する中、国民医療費は毎年増大し社会的にも大きな負担となっています。政府は「健康寿命の延伸」を日本再興戦略等で重要な課題と位置づけ、2015年7月には官民が一体となった日本健康会議が発足し、「健康なまち・職場づくり宣言2020」によって、一人ひとりの健康寿命の延伸を実現することが宣言されました。

そこで、長崎県と協会けんぽ長崎支部は、従業員の健康づくりに事業所が積極的に取り組む「健康経営」の考えを取り入れた「健康経営」宣言事業を共同で開始し、2021年3月末時点では、524社の事業所様にご参加いただいております。

長崎県知事

中村　法道

人生100年時代の到来を間近に控え、全国に先んじて高齢化が進んでいる本県におきましては、いかに県民の皆様に健康で長生きしていただくかということが重要になってまいります。

このため、本県では「健康長寿日本一の長崎県づくり」を旗印に掲げ、県民の健康寿命延伸に取り組むこととし、「食事」「運動」等の生活習慣の改善や特定健診受診率の向上など、地域や企業等の皆様と協力しながら様々な施策を展開しています。

協会けんぽ長崎支部と長崎県が共同で実施している「健康経営」宣言事業も、健康長寿日本一の長崎県づくりに向けた取り組みの一環です。

従業員が健康で長く働くことができる環境をつくることは、健康寿命の延伸だけでなく、企業のイメージアップ、生産性の向上にもつながります。

事業主の皆様におかれましては、ぜひとも積極的な「健康経営」宣言を行っていただくとともに、認定された企業の皆様方におかれましては、今後も多くの企業の模範として、引き続き、従業員の健康づくりに取り組む「健康経営」の推進に、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

全国健康保険協会長崎支部長

野口　已喜夫

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、中小企業等で働く従業員とそのご家族を中心に、加入者数は約4,000万人、適用事業所数は約230万事業所を有する日本最大の医療保険者で、協会けんぽ長崎支部には、約2万3千の適用事業所に約46万人が加入されています。

協会けんぽは、「加入者の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の利益の実現を図る」ことを基本使命としています。

企業の経営資源は「ヒト・モノ・カネ・情報」と言われますが、「人」から健康は切り離せません。従業員の健康のためにかかる費用を「コスト」ではなく「投資」ととらえ、従業員の健康づくりに事業所が積極的・戦略的に取り組む「健康経営」は、長く働ける環境を整え、労働力不足を防ぐことにもつながります。

従業員の健康保持増進を図るため、協会けんぽと事業主が協働・連携し、「健康経営」を推進していくことが重要となります。

協会けんぽ長崎支部は、長崎県と共に、皆様の「健康経営」をサポートしていくことで、長崎県民の健康づくりに貢献していく所存です。

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みいただきます。

「登録票」に必要事項を記入いただき、協会けんぽ長崎支部へ提出いただきます。

「健康経営」宣言書を掲示する等して、従業員の皆様に周知していただきます。

「健康経営」宣言を行うと、宣言書・ポスター・ミニのぼりを送付いたします。

平成28年4月から「健康経営」宣言事業を開始いたしました。令和3年3月末時点で524社の事業所様が「健康経営」宣言を行っています。

「5つの取り組み」に、取り組んでいただきます。

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」

① 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
② 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み
③ 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
④ 禁煙・受動喫煙対策に関する取り組み
⑤メンタルヘルスへの取り組み

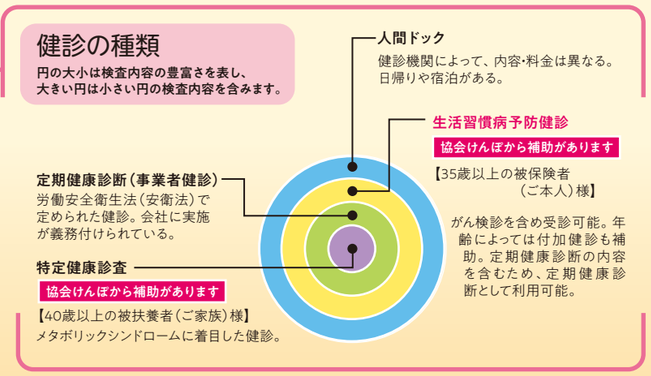

STEP 1　STEP 2　STEP 3　STEP 4　STEP 5

ステップは全部で5段階!

「健康経営」宣言事業のすすめ方

翌年度「取り組み評価シート」を報告いただきます

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」への取り組み内容を、簡単なアンケート方式で報告いただきます。

取り組み内容が優秀な事業所様には、「認定証」を交付いたします。

報告いただきました「取り組み評価シート」を集計（評価判定）し、優秀な事業所様に、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名による認定証、ミニのぼりを交付（送付）するとともに、プレスリリースを予定しております。

「健康経営」宣言事業 5つの取り組み

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みされた事業所様には、右記の「5つの取り組み」に取り組んでいただきます。

取り組み1 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

目指していただくのは、受診率80%以上

参考事例
- ●事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替え促進
- ●生活習慣病予防健診受診日の特別有給休暇などの付与
- ●生活習慣病予防健診受診者への健診費用（自己負担額）の支給 など

※生活習慣病予防健診の受診が困難な場合は、事業者健診データを提供いただくことで受診率に加算いたします。

取り組み2 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

目指していただくのは、メタボ特定保健指導利用率50%以上

参考事例
- ●保健指導が必要な者への保健指導の利用の促進
- ●病院受診勧奨があった者の早期病院受診の徹底
- ●事業所全体での保健指導利用者へのバックアップ体制の強化整備　など

取り組み3 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

参考事例
- ●残業時間の削減への取り組み
- ●社員食堂などでの健康増進対策の実践や対策商品の活用
- ●有給休暇の利用促進への取り組み
- ●従業員の家族に対する健康診断受診促進への取り組み
- ●長崎県のサポート（専門スタッフの派遣）を活用した健康講座の受講
- ●歯周病等予防に向けた取り組み
- ●事業所全体でのラジオ体操などの実施
- ●事業所内外での階段利用促進への取り組み　など

※「健康経営推進企業」の認定を受けるには、「運動・身体活動を促進する取り組み」を行っていることが必須要件になります。

取り組み4 禁煙・受動喫煙対策に関する取り組み

参考事例
- ●禁煙外来受診促進への取り組み
- ●長崎県のサポート（専門スタッフの派遣）を活用した健康講座の受講 など
- ●禁煙奨励への取り組み
- ●禁煙時間帯の設定
- ●禁煙グッズなどの配付

※2020年4月全面施行の「健康増進法の一部を改正する法律」により義務化された「屋内の原則禁煙」等プラスアルファの取り組みを目指しましょう！

取り組み5 メンタルヘルスへの取り組み

参考事例
- ●事業所内での相談体制の整備（窓口・相談員の設置と従業員への周知）
- ●事業所外への相談できる専門家などとの契約
- ●長崎県のサポート（専門スタッフの派遣）を活用した健康講座の受講
- ●ストレスチェックの実施（50人未満の事業場を含む） など

長崎県の現状をご存じですか?

長崎県における健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)は以下のとおりとなっており、長崎県民の健康状態は決してよいとは言えない状況にあります。また、少子高齢化による労働人口の減少や、メンタルヘルス不調による休職者の増加、働き盛りの健康を脅かす生活習慣病の問題といった背景から「健康経営」が注目されています。特に、長崎県の現状を見てみると、死因別死亡者数における「がん、心疾患、脳血管疾患」などの生活習慣病に起因する疾病の割合が5割近いといったデータもあり、労働力の損失を防ぐためにも生活習慣病予防に向けて、事業所ぐるみでの健康づくりに取り組む必要があります。

長崎県民の健康寿命

【健康寿命:厚生労働省「健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料(平成28年時点)」　平均寿命:厚生労働省「平成27年 都道府県別生命表の概況」】

長崎県男性		長崎県女性	
健康寿命(平成28年時点) 71.83歳	平均寿命(平成27年時点) 80.38歳	健康寿命(平成28年時点) 74.71歳	平均寿命(平成27年時点) 86.97歳
全国30位	全国31位	全国28位	全国28位

長崎県の主な死因別死亡数の割合

【厚生労働省:令和元年人口動態統計】

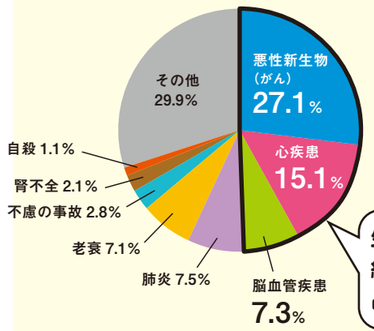

生活習慣病が約50%を占めています。

疾病別平均入院日数

【厚生労働省:平成29年患者調査:35歳から64歳】

気分[感情]障害(躁うつ病を含む) 74.9日	脳血管疾患 45.6日	糖尿病 16.3日
悪性新生物(がん) 13.0日	呼吸器系疾患 17.9日	高血圧性疾患 15.3日
消化器系疾患 7.6日	心疾患(高血圧性のものを除く) 9.0日	

長期療養による労働力の損失

1人当たり医療費(令和元年度 入院+外来)

全国平均 160,485円　長崎支部 173,788円

※医療費には外来レセプトに突合できる調剤レセプト分を含みます。
※統計システムより月報ベースで集計(平成31年4月～令和2年3月)

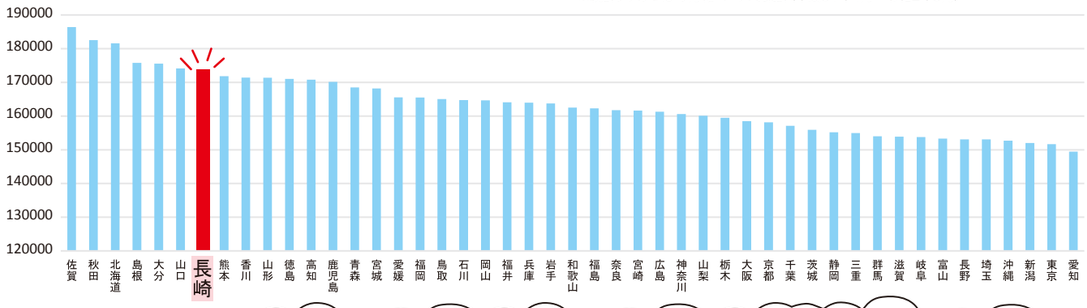

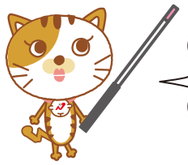

協会けんぽ長崎支部の加入者1人当たりの入院および外来の医療費について分析すると、令和元年度は全国で7番目に高く、特に入院医療費は全国で3番目に高くなっています。限りある財源を有効活用し、未来に残す。その為には、病気の予防や健康づくり、医療機関の適正な受診といった皆さまの取り組みが、今後いっそう大切になってきます。

行政機関の「健康経営」認定制度

「健康経営推進企業」の認定をめざしていただくとともに、ステップアップを目指して更なる健康づくりを推進いただくために、ながさきヘルシーアワードおよび健康経営優良法人の認定制度についてもご紹介いたします。

「健康経営」宣言事業　認定制度

健康経営推進企業

「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組んでいただき、認定要件を満たした事業所様を、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で「健康経営推進企業」として認定します。

ながさきヘルシーアワード
(長崎県健康づくり優良事例表彰)

長崎県

「健康経営推進企業」として認定された事業所様の中で、他社の模範となる顕著な成果をあげられた事業所様を、ながさきヘルシーアワード(長崎県健康づくり優良事例表彰)の実践部門(健康経営認定企業の部)にて、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で表彰します。

大規模法人部門　中小規模法人部門

健康経営優良法人 Health and productivity

「健康経営」宣言後、特に優良な健康経営を実践している中小企業等を経産省・厚労省が策定した全国統一基準に基づき、日本健康会議が認定します(原則1年に1回)。「健康経営優良法人2020」認定については、協会けんぽ長崎支部の「健康経営」宣言事業所のうち、大規模法人部門が3社、中小規模法人部門で45社認定されています。

各認定制度の位置づけイメージ

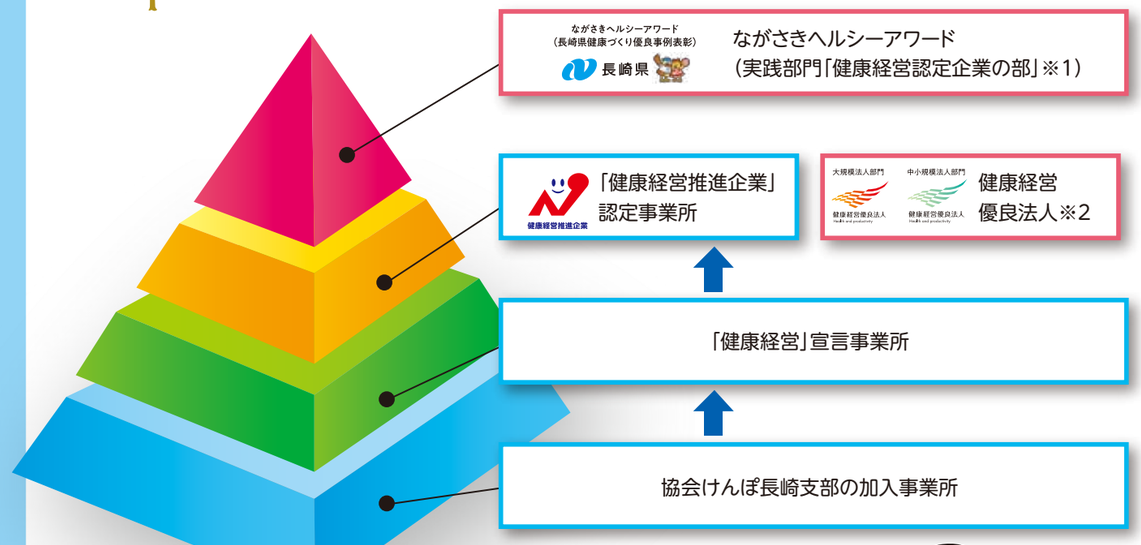

※1 ながさきヘルシーアワードについては、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で認定を行った「健康経営推進企業」認定事業所の中から選ばれる「健康経営認定企業の部」と、認定事業所以外からでも選ばれる「その他の部」があります。
※2 健康経営優良法人の大規模法人部門と中小規模法人部門があります。

宿泊業

ニュー長崎ビルディング　株式会社
ホテルニュー長崎

所 在 地 ■長崎市大黒町14番5号　　電　　話 ■095-826-8000
業　　種 ■宿泊業　　従業員数 ■250名

【事業内容】
○ホテル・レストラン・宴会場の経営
お客様の心に届くサービスの提供を実践しています。同時に食に対する安全・安心をモットーに質の高いトータルサービスを実現して行くホテルです。

健康経営推進企業

健康経営推進企業　2017年認定

「健康経営」に取り組んだきっかけ

ホテル業界全体として人材の確保が厳しい環境にあって、従業員の定着率アップが課題であり、体力的（高齢）・病気（持病）を理由に退職される方も少なくない状況であったため、当社としても「元気な社員」と「元気な会社」作りを行っていきたいとの思いで、「健康経営」宣言事業に参加しました。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

従業員が働きやすい職場環境をつくることで、当社自体もよりよく発展していきたいと考えています。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

●全従業員に生活習慣病予防健診の利用を推進しています。また、対象者全員に健診受診日を周知し、健診受診日を忘れた方については、担当者が再度医療機関と日程調整を行うことで、生活習慣病予防健診受診率100%を継続しています。

健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

「健康経営」宣言の取り組みの1つとして、特定保健指導の活用を徹底しています

●健診結果による治療の徹底と、協会けんぽ保健師との日程調整、職場内での仕事の調整を行い、対象者全員が特定保健指導を活用しています。
●歯の健康を保ち、未然に歯周病等を予防するために、協会けんぽの出張歯科健診事業を活用しています。

禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

ポスターでの禁煙外来の活用や禁煙の呼びかけも行っています

●地下1階に喫煙専用室を設置。お客様が宿泊される客室についても全室禁煙としており、館内での禁煙・受動喫煙防止に取り組んでいます。

セミナーで知識を習得!!

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

エレベータ利用について「2アップ3ダウン」運動を推進。ホテル館内移動の際は階段利用を推進!

●館内のエレベータを利用する際には、「2アップ3ダウン」（上りについては2階以上、下りについては3階以上の場合に利用）という運動を推進しています。移動の際にはできるだけ階段を利用していくという取り組みで、各階のエレベータホールには啓発ポスターも掲示しています。
●インフルエンザ予防接種費用について、会社より半額助成金を支給しています。また、従業員が利用しやすいように、3日間に分けて館内で予防接種を実施することで、約200名の従業員が予防接種を受けています。（令和元年度実績）
●従業員食堂に簡易血圧計を設置するとともに、各セクションへ体温計を配布し、従業員自らの健康状態への気づき、健康維持をサポートしています。
●長崎市の出前講座を活用し、従業員向けに熱中症・メンタルヘルス・タバコ・感染症対策などにかかるセミナーを開催しています。保健師の方の講話を通じて、健康に関する知識が習得でき、一人ひとりのヘルスリテラシーの向上につながっています。

ポスターで「2アップ3ダウン」運動を啓発しています!!

飲食料品以外の小売業

株式会社　浜屋百貨店

所 在 地 ■長崎市浜町7番11号　　電　　話 ■095-824-3221
業　　種 ■飲食料品以外の小売業　　従業員数 ■305名

【事業内容】
長崎地域唯一の百貨店として、地域のお客様にご愛願いただく店づくりを行っています。チンチン電車の走る街、NAGASAKI。浜市アーケード街は、若者たちで賑わう長崎一のショッピングストリートです。当社はこれからも、「お客様の声に生きる店」として、地元密着の力強い営業活動を続けてまいります。

健康経営推進企業

健康経営推進企業　2018年認定

「健康経営」に取り組んだきっかけ

お客様により良いサービスをご提供するためには、『従業員が健康であること』が重要と考え、健康経営に取り組み始めました。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

従業員の健康増進を高めるように職場環境を整え、従業員一人ひとりが自ら健康について考え、健康管理を行っていけるようにサポートしていきたいです。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

女性が多い職場であることから、会社負担で乳がん検診、子宮がん検診を毎年受診!

●従業員の健診にかかる費用は会社が負担しており、各個人が受診しやすいように日程を案内しています。
●ここ数年、健診受診率がほぼ100%であり、生活習慣病予防健診を受診することが会社の風土となっています。

健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

健診後のフォローにも力を入れています

●健診後は、二次健診の勧奨文書を個人宛に送付し、二次健診の受診日と検査結果について確認するなど従業員の健康状態の管理を行っています。
●保健指導対象者については、担当者が協会けんぽと日時・場所を調整し、特定保健指導を活用しています。保健師から指導を受けた従業員は、新たな気づきがあり、健康状態の改善にやる気を見せています!

メンタルヘルスへの取り組み

●年に1回、全従業員へストレスチェックを実施しています。ストレスチェックの結果、高ストレス者には産業医面談の勧奨も行っています。また、産業医面談を希望しない従業員には、救護室看護師による面談を実施することで、もれなく高ストレス者へのケアを行っています。

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

救護室たよりを毎月発行。従業員の健康保持・増進に向けて月ごとのテーマで情報発信。救護室看護師による健康相談を随時実施。体調管理のアドバイスを行い、健康維持をサポート!

●毎朝始業時にラジオ体操を実施して、心と体を整え、明るい笑顔でお客様をお迎えできるよう努めています。
●社員食堂メニューにカロリー表示をすることで、カロリーの取りすぎを防ぎ、健康に対する意識を高めるようにしています。
●インフルエンザ予防接種費用の一部を会社が負担しています。また、従業員が受けやすいように、会社会議室で実施するように工夫しています。

健診後のフォローもしっかり!

心と体を整えるため、ラジオ体操に取り組んでいます!!

卸売業

アイ・ティー・アイ　株式会社

所 在 地 ■長崎市興善町6番7号　　電　　話 ■095-821-2111
業　　種 ■卸売業　　従業員数 ■705名

健康経営推進企業　2019年認定
健康経営優良法人2020　認定

【事業内容】

創業以来、九州を拠点として『信頼』・『挑戦と成長』を旗印に地域医療に根差した営業活動を行ってきており、医療の現場に寄り添う営業スタイルがお客様からの支持を得て、九州トップクラスのシェアを持つまでになりました。これまで培ってきた高度な情報力と商品力を大きな原動力として、これからも地域社会とともに発展していきたいと考えています。

「健康経営」に取り組んだきっかけ

社員の健康が損なわれることにより、生産性の低下や事故・不祥事を招くなど、企業そのものの健康も損なわれてしまいます。そのようなリスクを回避するためにも、会社・従業員が一体となって、効果的な健康づくりが実践される環境整備を行う必要がある、と考えたことが始まりです。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

生活習慣病やメンタルヘルスの不調などの治療や予防により、従業員の健やかな生活や生きがいを守ると同時に、企業における生産性向上や地域社会への貢献などにより、社員、会社がともに成長し続けていける企業を目指します。
健康経営優良法人2020（大規模法人部門）の認定に向けて、社員の健康に対する意識向上を図り、認定をいただくことができました。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

営業所ごとに健診担当者を設置し、日程調整と健診機関の予約を実施

- 受診日と対象者を一覧にした日程表を担当者が作成。自分の受診日を確認できるように社員全員に配布しています。また、受診しやすいように勤務時間中に受診させています。
- 胃カメラや婦人科健診の追加費用も含め、健診受診にかかる費用は会社負担としています。

健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

特定保健指導の有効性を対象者に伝え、協会けんぽと調整し、他県の事業場の対象者も特定保健指導を実施

メンタルヘルスへの取り組み

- 産業医とストレスチェックの契約を結び、50人未満の事業場も含め、全社員にストレスチェックを実施しています。高ストレス者について、産業医面談を行っています。

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

従業員の健康とコロナ禍での感染拡大を防ぐために、テレワークを推進しています

- 令和2年4月の新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言の際に、自宅で仕事ができるようにパソコンの貸し出しを行い、ローテーションで従業員の3割～4割をテレワークに切り替えました。緊急事態宣言後も、1割程度はローテーションでのテレワークを継続しています。
- 営業に出る前にアルコールチェックを毎日実施しています。健康のためにも深酒しないように声掛けも行っています。
- 始業開始後に、ラジオ体操を毎日実施しています。
- 従業員の健康増進を目的に、フィットネスクラブ等利用者に、1か月2,000円を上限として補助金を支給しています。
- 新入社員の新人研修を兼ねて、社員の家族も参加してのレクレーション大会を毎年開催し、コミュニケーションの活性化を図っています。※令和2年度は新型コロナウイルスの影響で開催なし。
- 社内設置の自販機にカロリー表示を行い、カロリー過多にならないよう利用者に健康管理の啓発を行っています。利用しやすいように、設置にかかる電気料金等を業者からいただく分と調整して、値段を安くしています。

スポーツも、仕事も、チームワークが大切!

コミュニケーションを大切にしています!!

道路貨物運送業

松藤商事　株式会社

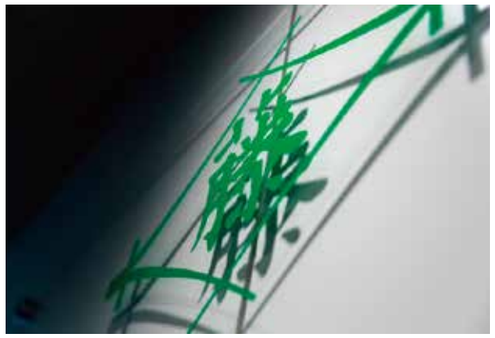

所 在 地 ■長崎市五島町3番25号　　電　　話 ■095-822-7165
業　　種 ■道路貨物運送業　　従業員数 ■374名

健康経営推進企業　2020年認定
健康経営優良法人2020　認定

【事業内容】

松藤グループの母体となる企業で、石油製品の陸上輸送をメインに防災事業にも携わっています。事業所は、長崎県、福岡県、熊本県、鹿児島県及び山口県に展開しています。

「健康経営」に取り組んだきっかけ

社員が健康をそこねると、本人はもちろん家族にとっても辛いことです。企業にとっても働き盛りの社員を一時的にも失うのは大変マイナスな事です。社員一人ひとりの健康が企業の健全な成長につながると、「健康経営」に申し込む以前から社員の健康対策については取り組んでまいりました。定期健康診断は勿論のこと、健康増進に向けた各種取り組みを行っています。2020年は、企業創立70周年に当たり、『健康経営推進企業』の認定を目指し、「健康経営」宣言を申し込みいたしました。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

弊社は、石油製品の輸送という公共性の高い業務に従事しており、安全・確実に商品（危険物）をお届けすることを使命としております。安定した配送を行うには、常日頃からの社員の健康が欠かせません。また、弊社は、30年後の100年企業、さらに100年を超えて続く企業を目指しています。そのためにも社員の健康は重要です。これからも社員の健康に配慮した会社経営を続けていきます。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

事業所ごとで担当者が健診機関の予約を行い、健診日程の把握と本人の負担を軽減!

- あわせて人事部より受診喚起の文書を送付するとともに、所属長が本人に受診を促すことで、確実な受診につなげています。

健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

人事部担当者が協会けんぽと日程調整を行い、勤務時間中に特定保健指導を実施

- 松藤グループ全体で「健康経営推進企業」の認定を受けるためにも、人事部が一括して日程調整を行い確実に指導を受けるよう促しています。

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

医療機関と契約してSAS（睡眠時無呼吸症候群）の検査を会社負担で実施しています

- 過重労働の防止と睡眠不足による事故防止を目的に、グループ全体の乗務員（500人程度）を対象に、SAS（睡眠時無呼吸症候群）の簡易検査を実施しています。簡易検査の結果が芳しくない社員については、契約している医療機関にて精密検査を実施し、症状の改善につなげています。
- 全額会社負担によるインフルエンザ予防接種を実施しています。
- 松藤グループ全社員に福利厚生でスポーツクラブの割引を実施しています。

禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

禁煙外来補助制度を利用した約4割の従業員が禁煙に成功しています

- 喫煙者の禁煙外来費用を会社が負担しています。平成27年7月からの補助制度開始以降、57名が禁煙外来を利用し、23名が禁煙に成功しています。禁煙成功者には、社長直筆の『卒煙証書』を交付して、事業所ぐるみで喫煙率の削減を目指しています。
- 公平性の観点から、非喫煙者に対しては健康増進手当500円を毎月支給しています。

事業主も率先して、健康維持に取り組んでいます。

安全にお届けするためにも、まずは社員の健康から!

その他の運輸業

西肥自動車　株式会社

健康経営推進企業　2017年認定

所 在 地 ■佐世保市白南風町9番2号　　電　　話 ■0956-25-1111
業　　種 ■その他の運輸業　　従業員数 ■495名

【事業内容】
バスをご利用いただくお客様に安心してご乗車いただき、目的地まで安全に、そして快適に移動いただくことが、私どもの使命です。

「健康経営」に取り組んだきっかけ

当社では、「安全はすべてに優先する」との基本理念のもとに安全運行に関する取り決めをしており、バス運転士の「健康管理の重要性」もその中におりこんでいます。また、全国のバス事業者が抱えている課題でもある「バス運転士不足」への対応策として、採用活動の強化とあわせ、健康に長く働ける職場環境を整えることで、労働力の不足を防ぐことにもつながっています。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

地域公共交通の担い手として、お客様に安全・安心・快適な輸送を提供するためには、従業員の心身の健康が重要です。積極的・戦略的に健康経営に取り組み、従業員が末永く、生き生きと働き続けることができる環境づくりと健康管理を行い、地域の皆様に選んでいただける企業を目指しております。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

専属保健師の強みを生かした手厚いフォローアップを行っています

- 専属の保健師による健診結果の説明と保健指導を実施しています。あわせて、治療中の方の通院状況やコントロール状況を把握し、疾病の予防や重症化防止を図っています。
- 健診結果に基づき、治療が必要な従業員に受診勧奨を行うとともに、所属長により、その後の受診状況等の確認も実施しています。
- 協会けんぽ保健師の特定保健指導について、社内で所属長や対象者に周知し、保健指導を受けるように働きかけを行っています。

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

バス運転士に対する脳ドックやSAS（睡眠時無呼吸症候群）検査を全額会社負担で実施

- 社内ボウリング大会や企業対抗運動会などのスポーツイベントにより、健康増進活動の促進と従業員の交流の場づくりに努めています。
- 各事業所に血圧計や運動器具（エアロバイクやウォーキング機器）を設置し、日々の健康管理や休憩時間中の気分転換・健康づくりを推進しています。
- 健康管理ミーティングや安全衛生委員会において、社内の健康問題や対策について検討を行い、職場環境等の改善を行っています。

禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

- 禁煙を希望する従業員には、禁煙指導を実施しています。事業場内は屋内禁煙、喫煙場所の指定により、禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組みを行っています。

メンタルヘルスへの取り組み

過重労働対策の一環として、月に1回疲労蓄積度チェックを実施。必要に応じて産業医や保健師との面談を実施しています

- 全従業員を対象に、年に1回ストレスチェックを実施し、高ストレス者についてのフォローと、希望者には医師面談を行っています。また、専属保健師（公認心理師）によるメンタルヘルス相談や、メンタルヘルス不調者に対する心理的・社会的・教育的支援を実施し、心の健康を保てる職場づくりに努めています。
- メンタルヘルス不調者の復職時には、主治医や産業医の意見を踏まえ、人事や所属長・関係部署との連携に基づいた復職支援や就労環境の整備調整を行い、復職後も安心して働ける環境づくりを行っています。

健康増進のため
企業対抗運動会に参加!!

休憩時間などに
エアロバイクで
気分転換!!

総合工事業

西部道路　株式会社

健康経営推進企業　2017年認定

所 在 地 ■佐世保市福石町4番19号　　電　　話 ■0956-32-2188
業　　種 ■総合工事業　　従業員数 ■130名

【事業内容】
佐世保市を本拠地とし、県北地域、対馬、ならびに佐賀県西部に拠点を構え、昭和23年の創業以来70年の長きにわたり、“人と地域をつなぐ、未来への道づくり。”を理念にかかげ、舗装・土木工事を主とする建設会社です。

「健康経営」に取り組んだきっかけ

人口の減少、少子高齢化社会の昨今、会社の存続、成長のためには有能な人材の長期的な確保が必要不可欠であることから、従業員の健康を貴重な「財産」と考え、会社としてその維持、増進に関わっていきたいと考えました。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

培った技術と経験を次世代へ継承するサイクルを作り上げることが会社を存続、成長させる原動力になりますので、従業員が心身ともに健康で安心して長く働き続けることができ、西部道路で働いて良かったと心から思える会社を目指します。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

全従業員が受診できるように移動健診車を利用し、長崎、佐賀両県に跨る全6か所の営業所で生活習慣病予防健診を実施しています

- 移動健診車の日程を掲載した健康診断スケジュールを作成し、全事業所に掲示して従業員に周知しています。営業所が6か所あるため管理が大変でしたが、移動健診車を利用するようになり健診受診率の向上に繋がっています。
- 定期健診項目以外の診察希望も受付、従業員みんなが満足する健診に努めています。

健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

保健指導スケジュール表を作成し、保健指導対象者へ必ず保健指導を受けるよう呼びかけています

- 保健指導対象者が受けやすいように、保健指導日程を複数日設けて協会けんぽの保健師と日程調整を行っています。令和元年度は令和2年1月7日～14日の5日間で保健指導を実施し、対象者22名全員が保健指導を利用しています。（面談利用率100%達成）

禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

健康増進法の改正前から、受動喫煙対策に力を入れています

- 平成28年4月より屋内での禁煙を実施しています。事業所敷地内の屋外に喫煙スペースを設置して、完全分煙を行っています。

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

平成22年4月より、全事業所で毎朝ラジオ体操を継続しています

- 地域の駅伝大会に参加したり、フットサルチームを結成して練習や他の企業と試合を行うなど、健康づくりの推進と従業員の交流を深めています。
- 平成23年4月よりワークライフバランスに取り組んでいます。以前は60%以下だった有給休暇取得率は徐々に上昇し、平成26年以降は平均75%程度まで取得率が向上しています。

セミナーを受けて、
メンタルヘルス対策も
バッチリ!

全事業所でラジオ体操に
取り組んでいます。

機械器具製造業

株式会社　九州テン

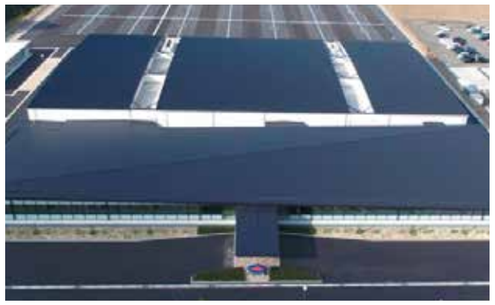

健康経営推進企業　2018年認定

所 在 地 ■佐世保市小佐々町葛籠278番地18　電　話 ■0956-80-2000
業　種 ■機械器具製造業　従業員数 ■606名

【事業内容】
○ハードウェア開発　○ソフトウェア開発　○ものづくり
○電気工事・通信工事　○保守サポート・オンサイト常駐
○リペア
無線・通信機器分野に精通し、ハード・ソフト開発設計から製造、設置工事、システムサポート、リペアに至る一連の業務をワンストップで提供している会社です。

「健康経営」に取り組んだきっかけ

・将来的に少子高齢化による深刻な人手不足が見えていること。
・社内からの「もっと会社に貢献したい」「第一線でながく活躍したいという意見に応えるため。
実際、65歳をすぎても、その専門性を活かし活躍している社員もいます。健康で長く働ける会社づくりを目指して、勤労政策を実施してきた結果、健康経営の認定基準と一致し、取り組みを開始。定年を60歳から段階的に延長することを決め、現在は61歳へと引き上げています。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

・会社は従業員の健康が資本
・経営者が率先して施策を行うことが必要
健康診断やストレス対策を強化し健全な肉体と精神を育み、企業として成長していきたい。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

健診項目が充実した生活習慣病予防健診を35歳以上の全従業員に受診を義務化!

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

身体活動を促進する取り組みが充実!地域主催の駅伝大会に社長も一緒に参加しています!

●社内サークル活動の支援をしています。会社より活動費（1サークルあたり10万円）を助成し、マラソン、トレッキング、山登り、釣り、家庭菜園サークルなどが活動中です。また、会社敷地内に、従業員が使用できる運動コート（バスケット、テニス、フットサル）を整備しています。
●社内向けホームページにて、短時間の運動（肩こり解消、腰痛予防、脂肪燃焼など）ができるプログラム（動画視聴）を紹介しました。
●全社員へインフルエンザの予防接種を案内し、会社負担で実施しています。
●ワークライフバランスを推進するため社内掲示ポスターを作成。NO残業デーや年次有給休暇の取得促進（2020年度取得目標15日）について呼びかけています。

会社負担で
インフルエンザ
予防!!

健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

社内会議にて保健指導の利用案内を呼びかけ。面談に応じた割合は3年間で約2倍、指導対象者は約1/2へ改善!

メンタルヘルスへの取り組み

●主要拠点（11か所）へ会社トップが巡回し、全社員に人権・ハラスメントに関する教育を実施しています。
●ストレスチェックを全社員（50人未満の事業場含む）に対して行い、希望者には医師による面接指導、相談の機会を設けています。また、結果をもとに組織分析を行い、各部門へフィードバックすることで、職場環境の改善に役立てています。

従業員の声

●困ったとき、気軽に相談できる場が以前より増え、働きやすい環境になりました。
●サークル活動や社内イベントに参加することでリフレッシュができ、他部署の社員とのコミュニケーションが取れるようになったことで、仕事がより円滑に進められるようになりました。
●ワークライフバランスの推進によって、家族や自分のための時間を取ることが出来るようになり、心身の健康状態が向上したと感じています。

たすきをつないで
絆を深める♪

修理業

株式会社　東洋トラスト特機

健康経営推進企業　2018年認定

所 在 地 ■佐世保市小佐々町黒石339番地55　電　話 ■0956-68-3604
業　種 ■修理業　従業員数 ■43名

【事業内容】
株式会社東洋トラスト特機は、自衛隊及び米海軍に対する修理・整備業務を中心とした即応を第一とする地場産業として、日本の防衛基盤に寄与すること。また、道路・港湾・上下水道等、都市整備に関わる電気及び機械器具設置工事業、並びに学校・病院・福祉施設等の照明、空調、発電機の点検整備などを通じて、地域社会に安全と安心に尽力すること。そして様々な企業の設備機器のメンテナンスを通じて事業の継続に仕えることなど、広く社会に貢献できる企業を目指している会社です。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

少子高齢化に伴い、生産年齢人口が減少する中、事業継続のためには、優秀な人材の確保及び離職率の低下が課題となっています。個人の問題と捉えられがちな「健康管理」を健康経営の観点から、従業員の健康に対する意識の改善、働き易い職場環境の醸成を推進することで、社員の仕事と生活に対する充実感を高めるとともに、少子高齢化の情勢の中でも事業を継続できる企業としての体力を増進させたいと考えました。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

修理業という現場での作業が主となる弊社にとって、社員が健康で長く就労することができる企業を目指しています。このため、健康経営を実践することにより、職場の環境改善を図り、社員一人ひとりのワーク・エンゲイジメントをさらに高めることが必要と考えています。全社員が健康で生き生きと仕事と家庭の両輪が回るようにワークライフバランスを考えながら、健康経営を通じて社員とその家族の幸福を追求することにより、健康寿命の延伸にも寄与することで事業発展にも繋げて行きたいと考えています。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

健診車を利用した自社での受診により、受診率100%を達成。有所見者には、健診後の声掛けも実施!

●がんの早期発見に期するため、会社が費用を負担し、男女ともにがん検診（前立腺がん、乳がん、子宮がん）を促進しています。
●2018年から、会社が費用を負担して年に1回歯科健診を実施しています。

禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

世界禁煙デーと併せて禁煙日及び禁煙週間を設定し、一人ひとりが禁煙を考えるきっかけへ。

●屋外に喫煙場所を設置し、屋内禁煙を徹底しています。

メンタルヘルスへの取り組み

毎月1回、専門臨床心理士のカウンセラーによる相談室を開設。社員が気軽に相談できる体制を配備

●社内にハラスメント相談員（パワハラ、セクハラ）を配置するとともに、中間管理職のカウンセリング能力向上を目的としたカウンセリング体験を実施することで、社内相談体制の充実化も図っています。
●ストレスチェックの実施。

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

ヘルス
リテラシーの
向上へ!

年に1回「職場の健康づくり応援事業（長崎県）」を活用した外部講師による健康講話を受講!毎月初めに、オリジナルの健康チラシ（食の取り方、季節にあった運動など）を回覧

●AEDの更新設置と毎年消防署員による救急救命講習を受講しています。
●全員参加によるラジオ体操の実施や、運動用具（バドミントン、卓球、ソフトボールなど）の貸し出しも行い、余暇を活用した運動も推奨しています。
●インフルエンザの予防接種費用を全額助成しています。
●出勤時のアルコールチェックと、月2回の血圧測定を実施。携帯型血圧計も全社員に配布しています。
●熱中症対策として、飲料水の安価での提供と塩分補給用の塩飴、タブレットを支給しています。

健康講話で
意識をUP♪

救急救命って大事!!

卸売業

エコー電子工業　株式会社

健康経営推進企業　2019年認定

ながさきヘルシーアワード　受賞

健康経営優良法人2020　認定

所 在 地 ■佐世保市万徳町4-18　　電　　話 ■0956-23-6221
業　　種 ■卸売業　　従業員数 ■282名

【事業内容】

1963年佐世保市にて創業、九州地場約2,000社のお客様へ地域密着型ICTソリューションを提供しています。業務システムの提案・開発や車の組込開発、ロボアプリやRPA・IoT開発、ITインフラ、地域防災システムなどに力を入れています。富士通のパートナーとして、2018年には富士通全国ソリューションディーラー最優秀賞を受賞しています。また、“人とみどりとソリューション”の理念のもと、環境活動にも積極的に取り組んでいます。

「健康経営」に取り組んだきっかけ

企業理念「人とみどりとソリューション」の『人』には、社員が働きやすい環境づくりを行い、社員と会社が共に成長していきたいという思いが込められています。ワークライフバランス推進として、男女共に育休取得推進する子育て応援施設や休暇取得推進等と共に、社員の健康増進への取り組みにこれまで注力してきました。その中で、さらなる自社の健康増進への活動促進と、企業認知度の向上に繋がると考え、健康経営宣言事業に申込みを行いました。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

社員の健康を第一に考え、ワークライフバランス九州No.1となれるような会社にしたいです。そのために、現行の制度の周知・徹底はもちろんのこと、社員の声を元に制度の改良・新しい取り組みにも積極的にチャレンジしていきます。また、テレワークの推進によって、今後社員のメンタルケアが課題となる可能性があるため、メンタルヘルス対策をより充実させていきたいと思います。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

社員の健康を第一に!指定項目以外の検査についても費用の補助をしています

- PSA検査（前立腺がん）、腹部超音波検査、若年層の乳がん検診、脳ドックなどの生活習慣病予防健診の指定項目にはない検査についても、会社が費用を負担しての受診を推進しています。
- 確実に健診を受けられるように、就業時間内に健診を受診しています。

健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

健康診断再検査受診率100%

- 再検査対象者の社員には早期に受診してもらうようメールでの通知や声掛けを行うとともに、上司にも作業調整を依頼しています。
- 胃、腸、心臓部の再検査に関しては、5,000円の費用補助を実施しています。
- 特定保健指導についても就業時間内に面談が受けられるように、日程の調整を行い、利用しやすい環境を整えています。

メンタルヘルスへの取り組み

社内外にメンタルヘルス相談窓口を設置 相談しやすい環境を整備

- 管理職がメンタルヘルスに関する知識の習得や対処方法を学ぶ（メンタルヘルスマネジメント検定を活用）ことで、部下のマネジメントに役立てています。

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

充実した休暇制度。休暇を取得しやすい環境づくりにも努めています

- 計画的に休暇が取りやすいように、年度初めに全社員が休暇計画を作成し、提出してもらっています。また、メモリアル休暇やリフレッシュ休暇などの独自の休暇制度を設けるとともに、休暇取得推進日を設けて取得の推進を行い、ワークライフバランスの向上に努めています。
- バスケ部やバドミントン部、チャリ部などの社内部活動への支援を実施。部活動を通じ、社員の健康増進と社員間の交流の活性化が図られています。
- フィットネスジム利用者へ費用の支援を行い、社員の体力の維持向上に繋げています。
- インフルエンザ予防接種を自己負担1,700円で受けられるように費用の補助を行っています。2020年度はグループ全体で138名予防接種を受けました。
- 2020年度からは、カロリーの高いジュースやコーヒー等の摂取を控えてもらうために、ウォーターサーバーを設置しています。

費用の支援でフィットネスジム利用♪

パス!パ〜ス!

金属工業

株式会社　新長崎製作所

健康経営推進企業　2017年認定

健康経営優良法人2020　認定

所 在 地 ■諫早市貝津町2083番地11　　電　　話 ■0957-26-1680
業　　種 ■金属工業　　従業員数 ■136名

【事業内容】

発電所関連部品の設計・製作・現地工事・メンテナンス業務（設備診断）を行っています。近年では特に火力発電所のメンテナンス事業に注力しており、自家発電設備を持つ工場や製鉄会社等のお客様に未然に設備トラブルを防止する為の設備診断サービスを提供しています。多種多様な製品を、長年培ってきた金属加工技術を用い、お客様のニーズにお応えできるよう「高品質・低価格」をモットーに取り組んでいます。

「健康経営」に取り組んだきっかけ

社員の誕生日に実施している社長との個人面談をきっかけに、中高年に限らず、若い人でも不健康な生活をしている人が多いことに気づきました。求人難の中で、会社が生き残っていくためには、良い人財（社員）にいかに健康で長く働いてもらうかが重要です。社員の健康への意識改革を進めるきっかけとして、健康経営の取り組みを始めました。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

健康は一朝一夕で手に入るものではありません。今後は社員の家族も巻き込んだ健康づくりに発展させていきたいと考えています（セミナーの受講や予防接種費用の負担等）。将来的には、健康に対するモチベーションアップに繋がるならば、健診結果が健全な社員に対し「健康手当」等も支給したいと考えています。まずはできることから実践し、少しずつ社員の健康に対する意識改革を進めていきます。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

社員の誕生日に、社長自ら「個人面談」を実施! 健康状態の確認と生活習慣の改善を指導

- 受診結果が良くない社員へは、個別に保健指導を利用するよう案内し、検査後のフォローを行っています。将来的に社員の家族も参画できる仕組みづくりを目指しています。
- 健診結果で再検査が必要な社員は、全員二次健診を就業時間内に会社の費用負担で受診させています。
- 二次健診の結果も会社に報告してもらうよう徹底し、個別面談のおりにフォローしています。

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

自動販売機に飲み物ごとのカロリーを表示して、個人の健康への意識を高めています

- 管理職以上の希望者には、就業時間内に「人間ドック」を会社費用で受診させています。
- 社屋内に運動施設を整備。休憩時間中や時間外に自由にバスケットボールやパターゴルフなどの運動を行うことができ、運動意識の向上とコミュニケーションの活性化を図っています。

ちょっとした運動が、いい気分転換に!

カロリーがわかって便利♪

禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

メリハリつけて就業時間中の喫煙時間（10時及び15時から各10分間）を設定!

- 敷地内完全分煙。
- 喫煙が及ぼす健康被害についてのセミナーを、喫煙者・希望者を対象に就業時間内に実施しています。

メンタルヘルスへの取り組み

- 全社員を対象にストレスチェックを実施しています。
- 「メンタルヘルス」に関するセミナーを、監督者以上と希望者を対象に就業時間内に実施しています。
- 「メンタルヘルス相談窓口」を設置し、社内全員に回覧で周知しています。

力を入れている取り組み

新型コロナウイルスの影響もあり、感染症予防に力を入れています。「インフルエンザの予防接種の全額補助」制度を設けており、より多くの従業員が利用しやすいように、会社のある工場団地内にて集団接種を実施しています。

社会保険
社会福祉
介護事業

社会福祉法人　南高愛隣会

所 在 地 ■諫早市福田町357番地15　　電　　話 ■0957-24-3600
業　　種 ■社会保険・社会福祉・介護事業　　従業員数 ■620名

健康経営推進企業　2018年認定
ながさきヘルシーアワード　受賞

【事業内容】

「生きる誇りへの、挑戦」を法人理念とし、設立当初より障がいのある方たちの「～したい!」という純粋な想いを叶えるために、制度や常識に捉われずに、利用者と職員が常に努力・挑戦を進めてきた法人。支援サービスや取り組みは、福祉の枠に捉われず、農福連携や地場産業への貢献、世界を舞台にした文化・芸術での活躍と多岐にわたる。昨今では全国に先駆けて、罪を犯した障がい者の支援にも取り組んでおり、幅広い方面で国への政策提言や制度改正に参画している。

「健康経営」に取り組んだきっかけ

早朝勤務や、深夜帯勤務（夜勤等含む）がある業務の特性上、不規則な生活（睡眠・食事）に陥りやすく、生活習慣の改善が必要な職員が多数存在していた。職員に健康体で長く、働きがいを持って働いてもらうためには、生活習慣の改善により、病気の予防はもとより、たとえ病気になったとしても、早期発見、早期治療につなげていくことが、事業主としての責務と捉えた。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

ひとりひとりの「～したい!」はささやかであっても、障がいのある・なしに関わらず、誇りある人生に向かって生きがいを求める挑戦者たちで、より一層溢れる法人にしていきたい。健康経営を通して、健康体で長く、働きがいをもって働くことのできる職員が増えるほど、より多くの利用者の挑戦を陰で支えることができ、それは職員自身の「生きる誇りへの、挑戦」ともなる。「健康づくり」という域を超えた、希望・挑戦づくりにつなげていくことのできる健康経営に挑戦していきたい。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

35歳以上の被保険者は全員生活習慣病予防健診を受診!

- 担当者が一括して健診機関の予約・日程調整を行うことで、確実な受診につながっています。

健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

保健師からの定期的な連絡により、健康に対する意識が変化し、生活習慣が改善!

- 法人として、保健指導対象者には保健指導を義務付けています。
- 保健指導日の1～2か月前から個別に案内文書を通知し、スケジュール調整を実施しています。

メンタルヘルスへの取り組み

外部機関によるEAP（従業員支援プログラム）面談を実施!法人内にも相談室を設置して相談しやすい環境づくりを整備

- 職員発案のもと、外部講師を招いての茶道教室や華陽教室、アロマセラピー教室を開催しています。癒し効果があり、メンタルヘルスにも効果的です。
- 職員有志による、おでんパーティやぜんざいパーティを開催。会社から一部補助もあり、老若男女、部署を問わず職員が参加して、楽しみや息抜きにつながっています。

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

法人内の栄養士監修の食事を職員価格で提供!栄養をバランスよく摂取できます!

- 毎年、法人全体で職員スポーツ大会（あいあいカップ）を開催。家族も参加し、共に身体を動かすことを通して絆を深める機会の場となっています。
- 法人内にて無料でインフルエンザの予防接種を実施しています。
- 年次有給休暇とは別に、年に3日間のリフレッシュ休暇を付与し、心身のリフレッシュを図っています。

リフレッシュ♪

その他の
運輸業

松島港湾運輸　株式会社

所 在 地 ■西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷162-3　　電　　話 ■0959-37-0511
業　　種 ■その他の運輸業　　従業員数 ■65名

健康経営推進企業　2018年認定
健康経営優良法人2020　認定

【事業内容】

長崎県西海市の電源開発（株）松島火力発電所において、発電所で使用する年間250万トンの石炭荷揚げ作業を主業務としており、その他に貯運炭装置の運転業務、石炭受入サンプリング作業、灰・石膏共有コンベア点検、海上ではオイルフェンス展張収納作業など多様な業務を行っております。当社のモットーは「安全・信頼」であり、約30年のあいだ無事故無災害で業務を行っております。これからも松島火力発電所の電力安定供給の一翼を担ってまいります。

「健康経営」に取り組んだきっかけ

きっかけは、「健康経営」宣言事業のご案内をいただいた際に、「5つの取り組み」がわかりやすく、当社の安全衛生活動計画の衛生項目に掲げることにより、取り組みやすいのではと思いました。そして、「5つの取り組み」をしっかり実施していくことが、結果として社員の健康づくりに積極的に取り組むことになり、明確に「健康経営」を実践できると思い、申し込み致しました。

「健康経営」を進め目指すべき姿!

2017年度より「健康経営」宣言事業に取り組み、認定をいただいたことにより「健康経営」への意識が一段と高まりました。さらに、2019年度には「健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）」認定にチャレンジし、認定をいただくことが出来ました。この2つの認定制度に取り組み、項目を一つずつクリアしていくことが「健康経営」を推進することになります。今後も認定制度を有効活用し、社員と家族の健康を守るとともにいつまでも元気に長く働ける会社を目指します。

「健康経営」宣言 わが社の取り組み

生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

社員が確実に健診を受けられるように、健診の予約と費用負担を会社が行っています

- 保健指導についても、対象者の業務調整を行うなど、保健指導が受けられるように配慮しています。

事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

社内クラブ（ソフトボール）活動を推奨!練習と試合を通じて社員間のコミュニケーションが深まることで、健康増進だけでなく、仕事を進めるうえでの生産性の向上にも繋がっています

- インフルエンザの予防接種費用を補助しています。社員については全額補助を行い、社員が安心して働くためには、家族の方も健康でいることが大切となりますので、社員の家族についても1人当たり2,500円の補助を行っています。
- 血圧計を設置し、日々の健康管理に努めています。

禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

禁煙に関するアンケートと禁煙外来受診モニターの取り組みを通じて、禁煙に対する意識が高まりました!

- 禁煙促進に向けて、禁煙に関するアンケートを実施しました。アンケートの結果をもとに、喫煙者のうち禁煙を希望する社員の中から年代別に4名を選出し、モニターとして会社負担による禁煙外来受診の取り組みを行いました。取り組みの結果、1名は完全に禁煙成功!最終的に禁煙できなかった社員（受診後半年までは禁煙成功）についても禁煙に対する意識が高まり、いい取り組みとなりました。
- 外部に喫煙所を設置して屋内禁煙とすることで、受動喫煙防止を図っています。

メンタルヘルスへの取り組み

- 従業員全員にストレスチェックを実施し、高ストレス者については産業医との面接指導を行っています。
- ストレスチェック後の集団分析に基づき、管理責任者の増員や配置を行うことで、職場環境を改善し、メンタルヘルス不調の防止に努めています。

健康増進になるのはもちろん!社員間のコミュニケーションが深まりました!!

朝の点呼で健康状態を確認!